
令和2年 第105回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和2年12月10日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和2年12月10日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第107号 令和2年度新温泉町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第3 議案第108号 令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第4 議案第109号 令和2年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第110号 令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第111号 令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第7 議案第112号 令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第113号 令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第114号 令和2年度新温泉町水道事業会計補正予算(第4号)について
- 日程第10 議案第115号 令和2年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第116号 令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第3号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- (1) 2番 平澤 剛太君
- (2) 13番 中井 次郎君
- (3) 14番 谷口 功君

出席議員(16名)

1番 池田 宜広君	2番 平澤 剛太君
3番 河越 忠志君	4番 重本 静男君
5番 浜田 直子君	6番 森田 善幸君

7番 太田 昭宏君	8番 竹内 敬一郎君
9番 阪本 晴良君	10番 岩本 修作君
11番 中村 茂君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君	14番 谷口 功君
15番 小林 俊之君	16番 中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村 銀三君	副町長	西村 徹君
教育長	西村 松代君	温泉総合支所長	長谷阪 治君
牧場公園園長	藤本 喜龍君	総務課長	井上 弘君
企画課長	岩垣 廣一君	税務課長	長谷阪 仁志君
町民安全課長	小谷 豊君	健康福祉課長	中田 剛志君
商工観光課長	水田 賢治君	農林水産課長	西澤 要君
建設課長	山本 輝之君	上下水道課長	奥澤 浩君
町参事	土江 克彦君	介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野 喜代美君
会計管理者	仲村 秀幸君	こども教育課長	松岡 清和君
生涯教育課長	谷 渕 朝子君	調整担当	島木 正和君
代表監査委員	川崎 雅洋君		

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第105回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位におかれましては御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位の格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力をいただきますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして3名の方より一般質問を賜っているところであります。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

なお、休憩中に補正予算の説明をさせていただきます。

以上、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、第105回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、2番、平澤剛太君の質問を許可します。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 改めまして、おはようございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

本日は、ワーケーション関連で3つの質問をいたします。

まず、ワーケーション事業の意義について伺います。本年度から大きく力を入れ始めたワーケーション事業ですが、町として取り組む意義と方向性を伺います。基本的な部分として、本町の向かうべき将来に向けたワーケーションの持つ意義は何でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。コロナ以降、いろいろな面において考え方、行動規範、大きく変わろうといたしております。特に変わろうとしているのが、オンラインを通じた生活の在り方が変わってこようというところであります。オンラインによる働き方、オンラインによる会議の在り方、また、オンラインによる教育の在り方。いろんな面でこのオンラインの流れ、大きく生活全般に関わってきているというのが実態だと思っております。当町におけるワーケーションの推進におきましては、関係人口を広げていく、こういった人口減少が非常に大きい本町におけるワーケーション事業を通して関係人口を広げ、さらには移住定住を推進していく、こういった大きな目標を掲げております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町長、昨日の答弁でも、町の魅力を高めて移住定住を増やすということを語られていたと思います。今、御答弁いただいた内容というのは、大きな流れとしてワーケーションに取り組む。確かに意義にはそのとおりだと思います。ぜひ力を入れて進めていただきたいと思います。もともとこのワーケーション事業につい

ては、ワーク・プラス・バケーションっていう意味での造語だと伺っています。2000年代に入ってアメリカで発生したといいますか、自然発生的につくられたと。背景としてはインターネットの発展と、それからもともと欧米での長期休暇が一般的な風土があって、そういう部分で生まれたのではないかと考えられています。

一方で、このワーケーション事業、そんなに新しい事業でもないんです。政権交代いたしましたけれども、さきの安倍内閣においても働き方改革であったり、地方創生の中で国が進めてきた事業です。しかし、なかなか広まらなかった。日本ではこのワーケーションを取り入れることに対して、少し抵抗があったと思います。これが、やはり日本人の国民性といいますか、休暇中に働くのかという部分。それから、仕事を持って帰ることに対するセキュリティの危惧。また、そもそも長期休暇が取りにくいという中で、なかなか進まなかった。一部のIT関係の中では取り組まれていましたけれども、なかなかなかった。そのため、受皿も少なかった部分があると思います。それが、先ほど町長が答弁されたとおり、このコロナの下でオンラインでの働き方、また、会議、そういった部分が浸透してくることによって一気に進んだ、そういった背景があると思います。

実は、早く手を挙げたように思われるんですけども、今、私申し上げたとおり、先進地として既に取り入れてる部分があるんです。こういった中で、本町の今、ワーケーションが取り組んでいる事業、取り組み始めている事業、これをすれば関係人口につながると。その道筋を町長はどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるように、当町のワーケーションに対する取組、取組としては全国でも早かったほうだと思っておりますが、一挙にコロナの感染によって日本国中がワーケーション、ワーケーション、こういう流れができていると思っております。

一方で、例えば徳島県の山の中の町、徳島県はいち早く全県が光ケーブルで、もう本当に山の中の町まで村まで光ケーブルが配線された、そういう環境の中で、数年前からワーケーションに近いような、そういう働き方。東京から移転してきて、そしてIT企業が増えている、そういう町も既にあったわけです。そういった状況の中で、コロナによってそういう流れが一挙に見直しというか、脚光を浴びてきた、そういう流れができていると考えております。当町においても、非常に自然環境、すばらしい食材、こういったものが恵まれた環境にあるということで、このワーケーションの最適候補地の1つだ、そのように思っております。県の評価も大変、新温泉町、但馬におけるワーケーションの推進を図っていただいております。そういう流れもありますので、そういった力をさらに移住定住、人口増に、関係人口の増加に貢献できるように持っていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今、国が補助金を出すということで、このコロナ禍の観

光振興であったり都市部から地方への流れ、それを促すために多くの自治体がワーケーション、ワーケーション、先ほど町長言われたように、ワーケーション、ワーケーションと言いながら手を挙げている。早いほうで手を挙げたと言いますが、実際に先進地と言われる部分は、先ほど町長が言われた徳島の例のように、ほかの地域にもかなり前から取り組まれているところもあるわけです。実際、このワーケーション事業を始まるに当たって、町の担当者であったり地域の団体の方などが先進地視察に行かれています。今、どこの自治体もワーケーション、ワーケーション言っている中で、どうやって新温泉町がワーケーションの取組を推進していくのかっていうのを1つ考えていかなければならない。国が補助金をくれるから手を挙げましたという、周りと同じ取組をしていると埋没してしまいます。地域の観光事業者もこのワーケーションの事業については非常に期待している中で、町が取り組んでいこうと言ったわけですから、町としてもしっかり町の目標である関係人口、移住定住、そういった部分の増加と。また、民間の方の願いである観光振興、その部分を一つ大きなくくりとして前に進めるように取り組んでいかなければならないと思います。

先ほど、本町すばらしい自然があり、たくさんのよい食材があるということで、県からもいい評価をいただいていると伺っています。しかし、いみじくも、町長が徳島の例を出されたように、ワーケーションのような取組をしている町がある。つまり、もともとそういう素材がある町というのは、何もこの但馬であったり新温泉町だけではないんです。それをどのように組み合わせて使っていか。そのためには町としての明確な目標を持って、それに対する道筋を考えて進めていかないと周りとの差別化が図れなくなってくると。

私、最初のほうで、ワーク・プラス・バケーションの造語ということでワーケーションについて申し上げました。日本ではなかなか導入に抵抗があるということも申し上げました。実際に、自治体はワーケーションということに対して前のめりになっている部分があるんですけども、やはり抵抗のある方もいらっしゃるわけです。町の取り組むべき方向として一つ整理していただきたいのは、例えば10月29日の新聞記事で、鳥取県の八頭町でコワーキングスペース、個人事業主さんなんかがフリーなスペースで仕事をするようなものをコワーキングスペースっていうんですけども、そういう場所を運営している方が、ワーク・プラス・バケーションでは日本では誤解を招く可能性があるし、嫌がる人もいます。実際には、ワーク・プラス・ロケーションのほうが意味は通じやすいのではないかと。ロケーションということは場所ですね、環境という意味です。つまり、いい環境で仕事をする。その選択肢として新温泉町が手を挙げる。そのいい環境というのが観光地の面を上手に使っていくのが一つ整理の仕方かなと思いますが、町長、今、私の提案でどのような見解をお持ちですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ロケーションもワーケーションも基本的には同じことを目的に

やっている、そういう思いであります。昨日もNHKテレビで豊岡市城崎温泉のワーケーションの試みということで放送がありました。また、昨日、ラジオを聞いてますと、奈良市が東京のIT企業から20人ほど、補助金を出して、いろんな設備投資に対する補助をすることによって東京から、最終的に20人移動するという報道もありました。そういった意味で、ロケーション、言葉遊びでなく、実質、やはり移住定住、関係人口の拡大が図れたらいい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 単に、ワーク・プラス・ロケーションのほうがいいんじゃないかっていうのを言葉遊びとして捉えるか、それを一つ理念として進めていくかという部分で重さが違ってくると思うんです。鹿児島県に薩摩硫黄島という島があります、離島です。日本ジオパークの中で、三島村・鬼界カルデラジオパークというジオパークを持っていて、この三島村は人口400人ほどの小さな村です。ここでジオパーク専門員をしている方が退職して独立、ガイドをしながら企業研修などを受け入れているそうです。非常に好評だと。そこでしか体験できないことを体験させながら、企業の社員のスキルアップをしていく。つまり、これも1つのワーケーションではないでしょうか。ワーケーションを企業研修や社員研修に活用するという部分で、エデュケーション、教育という部分で体験メニューにつながる取組になると思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 感想を述べということでしょうか。質問の趣旨がちょっと分かりかねます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 常々、このワーケーションに取り組むということに対して、非常に聞いていながらふわっとした議論が進んでいるように思うんです。町として、具体的にどういう政策を打っていくのか。全体の中で、このワーケーションをどういう位置づけで使っていくのかということが見えない。なので、すごく民間主導のように見えるんですけども。民間がこのワーケーション事業を力いっぱいやっていこうと思ったら、受皿の部分はどこかで整えていかなきゃいけない。それが民間が整えるのか、町が整えるのかの部分もありますし、町が持っている既存の素材を生かしていくということもあります。そういう意味で、エデュケーション、社員教育や企業研修というところまできちっと受皿としてできるようになれば、ワーケーションの事業の目的である関係人口であったり、移住定住のところまできれいに繋がると、そういう道筋をぜひ理念として持っていただきたいということを申し上げているんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、それは必要だと思っております。理念というか目的というか、一定の目的に対してどういう方向で、どういう運営の在り方で推進を図っていくか、これは基本でありますので。その辺は当然取り組んでいきたい、そのように考えて

おります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次の質問に移ります。

新温泉町ワーケーション推進協議会、10月9日に設立総会を開催して出来上がったこの推進協議会ですが、目的は何でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このワーケーション事業を推進図るための官と民が一体となって、こういったワーケーション事業を発展的に進める、そういったやり方であるとか現状、環境整備の在り方、そして将来の方向性、こういったものを官と民が協力し合って方向性を打ち出していく、そういう協議会であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 年度当初からワーケーションについては動くという形であった中で、コロナもあって遅くなったのかなという部分もありますけれども、9月の補正予算で、まだこの推進協議会が設立していない状態でこの団体に対しての補助金を増額補正しました。年度当初から取り組むはずだったと思いますが、要はかなり遅くなっているというイメージがあるんです。その後、こちらの推進協議会は、先進地視察に行っているようなんですが、10月29日から31日の3日間で先進地視察に行かれています。この中で、例えば役場の担当者も同行されていると思いますし、また、聞き取られていると思いますので、先ほど町長、官と民が一体となって環境整備を進めるということでおっしゃいましたが、こういった内容だったか、御存じでしたらお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光協会長をはじめ、行かれた方から感想を聞いております。

そういう詳しい中身、一応、決裁文書をもって確認をいたしておりますが、詳細について担当課長より報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 私も決裁ということで、実際には行っておりません。先進地ということで、長野、新潟に行かせていただいております。先進地でございますけれども、ワーケーションという言葉自体は近年でございますけれども、軽井沢周辺を中心にして都会から、従来から短期的にお客様が来ておられる地域でございます。それを中心にしたワーケーションの取組ということで、長野、新潟近郊の地域を視察してきたと聞いておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今言われたことを、これだけワーケーションを推進すると言っている中で、きちっと吸い上げて、町長の言われたとおり、この団体の目的は官民が一体となって環境整備を行うということですので、すごく大きな視察だったと思う

んです。その中で、できること、できないこと、本町と違う条件、同じ条件、そういう部分はあると思います。その中で、このワーケーションにどういうふうに取り組んでいくかということを引きちと整理していかないと、官民一体となることってできないんじゃないですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私が先頭に立ってやっている事業というか、そういった一環の中で、担当職員が取り組んでいるという事業であります。担当の職員ときっちりと情報交換しながら推進を図りたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今回も、補正でもワーケーション関連の補助金という形で予算計上していますし、また、間もなく来年度予算の編成作業にかかっていると思います。ぜひ、この得られた内容というのを今後に生かせる形でやっていっていただきたい。よく、決算などの説明で、ある委員会は年に1回開催しました、年に2回開催しました。で、内容としては報告ですという形ではなく、今取り組もうとしている事業ですので、その部分を力いっぱい使っていって、有意義な町のワーケーション推進協議会にしていきたいと思います。

次の質問に入ります。

このワーケーションを進めるに当たって、インターネット環境は必須になります。基盤整備としてのWi-Fi環境であるとか、公衆無線LANの在り方を整備すべきではないでしょうか。コロナ関連で本町と多目的集会施設のWi-Fi環境を整備しました。また、並行して、公共施設の状況を確認したと委員会資料でも聞いています。まず、この部分の現状の報告をしていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、公共施設、庁舎を中心にWi-Fi環境の整備を努めているところであります。また、民間施設においても、観光地、湯村温泉であるとか集客の多いところを中心にWi-Fi環境、かなり整ってきている、そのように考えておりますが、現状について担当課長からお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 議員の御質問にありますように、まず、庁舎内のWi-Fiの整備を進めました。次に、9月の補正によりまして、追加で公共施設14施設の、これはWi-Fiの更新ということで今現在行っているところでございます。それに併せまして、来年度に向けた取組ということで、今現在Wi-Fiが入っていない、特に防災に係る指定を受けている公共施設につきまして、今年度は調査ということで今行っております。この調査によりまして、来年度の予算に盛り込ませていただいて、総務省の補助事業でWi-Fi整備を行っていきたいという考えでおります。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町内の公共施設を中心に公衆無線LANという意味でのWi-Fi環境を整えていくという方向性は分かりました。

現在、公共施設にある公衆無線LANにしても、民間事業者のWi-Fiにしても、数年前に整備したものが多いです。国の方針として、インバウンド、つまり外国人観光客を迎えるための整備を進めた一環で公衆無線LANが進んだ、Wi-Fi環境の整備が進んだと認識しています。しかし、IT技術の進歩は目覚ましくて、既に陳腐化している機器もあります。Wi-Fiはつながればいいというわけではなくて、使えなければ意味がないんです。今おっしゃられていた公共施設にしても、Wi-Fiはつながっていたところもたくさんありました。ただ、なぜ更新しなければいけなかったって言うと、今のインターネット環境にはとても力が足りない状態だったから更新した。民間についてもWi-Fiを取り入れている事業者ありますけれども、当時のWi-Fi整備でされた事業者に関しては既に陳腐化している。今のインターネット、今のスマホではつながらない。Wi-Fiにはつながるが、そのWi-Fiの先のインターネットの接続がないと出る、そういった事業者のWi-Fiもたくさんあります。その部分の更新についてはどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新聞にも豊岡の駅周辺であるとか、中心部の5Gの状況が載っておりました。当町、まだまだ4Gの段階だと思うんですけど、そういうWi-Fi環境、5Gの環境の構築があると。それには魅力あるワーケーションとしての最適候補地、そういった魅力を高めていくということが必須かなと考えております。豊岡はいち早く5Gをできるエリアができたということで、さすがだなという思いもありますし、それに負けないようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 町長から5Gという発言が出ましたので、少し蛇足になるかもしれませんが、5Gというのは携帯電話の回線であってWi-Fiの話ではないんです。5G自体が都市部の駅や大きな施設を中心に展開されつつある。その中で、観光地の魅力として大きく5Gを使って、使える場所ですよというのは1つの取組です。これはもうぜひ進めていただきたい。

しかし一方で、5Gの端末を持っていらっしゃる方も少ないですし、パソコンなどで外で仕事をするとき、いわゆるLT回線、携帯電話の回線を使ってインターネットにつなげる方が少ないんですよ。だから、そういう意味ではWi-Fiの環境というのはきちっと整備していかなければならない、こういう理解をしていただきたい。また、公衆無線LANを今整備しつつある。公衆無線LANというのは、不特定多数の接続をイメージしてつくられているシステム、というか取組です。例えば、セキュリティーに対しては少し甘い部分もありますし、それに対しては注意喚起しているだけなんですけ

ども、接続に関しても時間制限をつけているような場所もある。果たしてこれがワーケーションに適したW i - F i 環境と言えるでしょうか。公衆無線L A N の整備は公衆無線L A N の整備でやっていただいたら結構なんですけど、本当の意味でワーケーションに取り組もうと思うと、速度や時間の面で安定して使える回線、それから安全に使える回線というものが必要になってくると思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりで、もう基本だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 2 番、平澤剛太君。

○議員（2 番 平澤 剛太君） そういうわけで、拠点施設であったりワーケーションを使うことを想定するような公共施設については、一つワーケーションを使うという意味でのW i - F i 環境であったり、ネット環境のイメージを持っていただきたいなと思います。

次の質問に入ります。

11月29日に多目的集会施設の2階ホールで、但馬県民局の事業、未来の但馬をつくるワークショップが開催されました。そのホール、現地で4班でワークショップをしていたんですが、並行してインターネットのZ o o m を使って2班でワークショップを行う。インターネットと現地でのハイブリッド開催だと県の職員の方がおっしゃってましたけども、モバイルルーターを持ち込んでインターネット環境を整えていました。こういうふうに、公共施設というのは、会議のスペースであったりイベントのスペースとして使う。その中で、ワーケーションの中でも使えるような公共施設があれば本町の強みになる。こういった会議スペースを貸し館業務を行っている公共建物の中で整備していったり、それから、また、地区公民館などでイベントができるように整備していく、ネット環境。また、地区公民館でいうと、恐らく地区要望で中には出ていると思いますけども、例えばトイレの整備であったり、そういう部分を進めていく必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の言われるとおり、こういったオンラインで全てがつながる、そういう時代になっております。貸し館業務が可能な施設については、そういった施設整備、W i - F i 環境の充実を図っていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2 番、平澤剛太君。

○議員（2 番 平澤 剛太君） その中で、ぜひ、実際にウェブを使った会議であったりオンラインのイベントを、皆さんでやっていただきたいと思います。使ったことがない方ですと、なかなかイメージができないんです。町長はよく神戸などに公務で行かれると思いますけども、出張などで出られたときに、出先でパソコン仕事とかされますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 出先でパソコンを使うことはないですけど、かつては病院で入院したとき、全て会社とのやり取りはパソコンで、病院のW i - F i 環境の中でやっております。

○議長（中井 勝君） 2 番、平澤剛太君。

○議員（2 番 平澤 剛太君） 恐らくここにいらっしゃる管理職の方よりも、ちょっと失礼な言い方になりますけど、町長のほうが進んでいると思います。役場の職員、公務員は守秘義務の関係があってなかなか外でパソコンの仕事しません。なので、ぜひ本当の意味で使われる方をイメージして、公衆無線LANであったりW i - F i の環境を整えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

ケーブルテレビの今後についてお伺いします。既に民間による光ケーブルのインターネット事業が展開する中で、ケーブルテレビ事業の今後を伺いたと思います。

民間の光は1ギガから。対して本町のケーブルテレビは5メガ、15メガ。諦めて携帯電話会社のモバイルルーターやホームルーターを使う御家庭もあるようです。公共施設の中でも、例えば今、ワーケーションの拠点施設で考えられているログハウスカナダ。これも町所有のケーブルテレビのインターネットから民間光の回線へ移す方向で進んでいると。もう既に工事が済んだかどうかちょっと確認しておりませんが、ケーブルテレビのインターネット回線ではとても遅くて使えないということで民間の光に移るようです。町の出先機関ですら、通常のネット回線を民間の光を選択しているというような実情があります。何もこのログハウスカナダに限らずです。10月27日の総務産建常任委員会の資料によると、本年9月30日現在で、テレビとしては対象戸数2,310戸に対して加入戸数2,171戸と94%の網羅率です。一方で、インターネットの契約は5メガ、15メガ合わせて307件とありましたので、加入戸数に対しては14.1%、対象戸数に対しては13.3%の契約となっています。

私、この近年、民営化が進む他市町のケーブルテレビの動向を見ながら、更新には多大な費用負担が必要だなど思いながらいました。プロジェクトチーム、町が取り組み始めたプロジェクトチームの報告を見て、やっと少しずつ動き始めたなど感じています。ただ、ワーケーションに取り組むなら、そんな悠長なこと言っていられなくて、早急な整備の必要性が出てきています。まず、ハードの面の更新について、本体機器、アンブやサーバーですね、光ケーブル、それから集落への引込線、告知端末、各戸にある告知端末、そういった機器の更新が必要ではないでしょうか、構想を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧温泉エリアのケーブルテレビ、合併前からスタートいたしておりまして、今日に至っております。また、平成23年から25年にかけて、一部機器の更新をいたしております。ただ、相当数老朽化、機器の寿命が平均5年から10年というのが機器の平均寿命になっておりますので、そういった点では老朽化がもう激しい

というのが実態です。早急な更新が必要だということで、現在プロジェクトチームを中心に論議をしているということでもあります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） P T中心に論議を進めているのは伺っているんです。どういうふうに更新していくのかっていう話はまだ至っていないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、地域情報化アドバイザー、総務省の制度であります。このアドバイザーの派遣制度を利用いたしておりまして、専門的な意見をいただける方に来ていただいております。先日も第1回目といいますか、一度、新温泉のケーブルテレビの状況の説明をさせていただいております。今後、議論を深める中で、このアドバイザーの意見を参考にしながら、情報化委員会もありますので、そういった委員会との議論の中で進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 現状そのとおりだと思います。しかし、町がワーケーションを進める、ワーケーションで観光事業であったり、移住定住の促進などを目指していくという中では、こんな悠長なことは言っておれないと思うんですよ。できるだけ速いペースで進めていかなければならない。現状そこまで近々の課題になりつつある中で、例えばこの対象エリアである温泉地域の町民の方っていうのは、この、今のケーブルテレビの事業について議論が進んでいる、更新が必要だとかどれぐらい費用がかかるっていうようなことを御存じなんではないでしょうかね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多分、そういう認識はあると考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） じゃあ、認識が持たれている。実際に私はユーザーではありませんので、どこまで、聞き取った内容でしかあれなんです。例えば、現在のサービス、このケーブルテレビの事業については、テレビ、それから行政無線、あとインターネット、IP電話、これ、4つの事業がぶら下がっているのが本町のケーブルテレビです。これをどういうふうに更新していくのかっていうことをきちっと考えていかないといけないんじゃないですか。更新する必要性を認識しているだけではなく、今あるものが当たり前だ、今あるものがずっと残るっていう認識で、果たして大きな費用負担であったり、また方式の変更が仮に今後あるとしたら、そういう部分に対して、町民に対する説明が必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民に対する説明は当然ですし、この時代の流れが非常に速いという中で、技術革新、それから民営の、民間の力、e o 光であるとかN T Tの力であるとか、そういったものは、やはり町としては生かしていく方向、それから単独でやる

方法、いろんな方法があると思います。そういった方向性をスピード感を持って、議員が言われるように早くやっていきたいな、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ぜひ、大事な情報インフラなんです。対象区域の94%の方がテレビで使っている大事な情報インフラでありますし、また一方で、これからワーケーションであったり、通常の生活の中でインターネットを使う中では、どんどんどんどん光の民間のほうに流れている実情があります。公共施設においても、やはり町の施設だからとして契約していた部分があっても、実際に使おうと思うと、とてもインターネットの回線として使えないから民間に流れていく、そういう実情があるわけですから、それぞれの事業をどういう形で存続させていくのか、そういう議論が進んでいるということは、やはり早く周知していただきたいですし、この部分を進めないで本町のインターネット環境という部分は前に進めませんので、私ももう少しゆっくりするものだなと、やっと取りかかり始めたという認識はあるので、時間がかかるものだというのと思うんです。ただ、現状を考えると、急ぐ必要があると思います。これは町長も共通した認識でお持ちだと思います。

次の質問に移ります。

公募型プロポーザル方式による契約についてお伺いします。本年度になって公募型プロポーザル方式、提案型の方式による契約が複数の事業で実施されております。まず、こういった公募型の提案の方式を導入する目的は何でしょうか。また、それを導入する際の指針は本町はお持ちですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このプロポーザル方式による契約は、価格のみによる競争では契約の目的、趣旨に合致しない、高度または専門的な技術や能力が要求される業務で実施をいたしております。当該業務を履行する上での企画力、技術力、遂行能力等を踏まえて事業者を選定する方式であります。自治法167条の2第1項第2号を根拠として行う随意契約であります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） つまり、随意契約なんですよ。随意契約の中でも、指定、指名して行う随意契約ではなくて、公募という形ですので、オープンに提案していただくという形の方式です。一般的に役所の業務については入札が基本。そこからだんだんと例外規定があって随契に流れていると。随意契約の中でも、このまた公募型のプロポーザル、提案型というのは、さらに例外的なものだと認識しています。導入するに当たっては、やはり一定の指針を持って、この事業はどのような事業だからこの方式を導入するんだというのを、単発単発の事業ではなくて、1つ町の枠組みとして持つ必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この業者のこういった随意契約の状況につきましては、本年度においては、例えば具体的には緊急通報システム、それからワーケーションのモニターツアー、オンラインツアーなど3事業についてこの公募型プロポーザル方式を実施いたしております。業務の内容、発注者が画一的な仕様書で内容を固めず、事業者の柔軟な発想での提案を求めるもの。そして、サービス等の定義が定まっていない、あるいは社会に広く行き渡っていないなど、事業者が持つ高度な知識、ノウハウ、創造性が求められる事業、こういったものについてこの契約を取り入れている、そういう状況であります。取り入れるに当たっては、審査委員会で審査をいたして、公平性、透明性などの確保をした上で行っていきたい。当然、プロポーザル方式による方式を取って実施する、こういう方向であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） これが例外的なやり方だというのは、先ほど町長おっしゃったとおり、公平性をきちっと確保するのが役所の仕事だからだと思うんです。公金を取り扱う以上は公平でなければならない。だから、役所が専門的な知識を持ちながら一定の仕様をつくって、その業務を価格だけで評価する。それが入札になってくると思います。先ほど町長、答弁あったように、民間の専門的な技術であったり企画力、それから遂行能力という部分を生かす。確かに変わったことをすればするほど、この提案型というものが必要になってきます。であるなら、やはり一定の、例えば期日の設け方であったり、どういう業務の内容だったらこれを使う、そういうものの整理っていうのを、1つ枠組みでつくっておかないと、実際には、例えば先ほど町長申されました、ワーケーションのモニターツアーなどをホームページに載っていた情報で見ますと、確かにモニターツアー、町でつくろうと思ってもできないですね。だから、民間に出すのも分かりますし、いいモニターツアーにさせていただくためには提案型になるのも分かります。しかし、じゃあ、この募集の期間というのが10月7日から10月19日、公募型っていうことは広く公に募集しているんです。なのに、この募集の期間というのはつい2週間もないんですよ。それでいいものってつくれるんですか。だから、そういう部分の期間をきちっと指針をもうつくるべきだということを私は申し上げているんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、取ってつけたような計画にならないようにするということが最も大事なポイントだと思っております。今後そういったところも見直して、本当の意味のプロポーザルになるような、そういう計画性を持ってやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今御質問のプロポーザルにつきましては、似たようなものにコンペというものもございまして、コンペは作品を求めるもの、プロポーザルはそういった事業者を決定するものということで、いろんなパターンがあるわけであります。コ

ンペについてはかなり前からありまして、この庁舎自体もコンペ方式で昭和60年に建てているということで、決して今始まったということではなしに、歴史があるわけがございます。今、議員の指摘がございましたように、公募の期間であったり、そういったものについては、今後、公正な、有効な形でのそういった考え方を町の中で決めていくことは大切なことであろうと思いますので、そういった取組もしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ぜひ、そういう指針を持つべきだと思います。なぜなら、この完了した事業を評価する基準にしても、専門的な技術であったり、専門的な知識をこちらが持ち得ないから提案型でお願いしている。じゃあ、その業務内容が完了したときに評価する技術も、こちら持ち合わせてないじゃないですか。だから、そういうところをきちっと対応できるようにつくっていかないと、本町、悲しいですが、入札に関する大きな事件がありました。例えば、この公募型の期間が短い、その中でぽっと何社が出てくる、限られた数社が出てくる。それ、公平性という部分で大丈夫ですかということも、うがった考え方で出てきてしまうんです。だから、あらゆる契約内容について、きちっとやはり襟を正して向かわれる、そういう姿勢で、またこういう提案型に対する指針づくりというのを進めていただきたいと思います。その部分に関して、町長の決意と、それからまた、直接取りまとめられていた副町長などに答弁をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった入札に参加していただく場合、やはり一定の十分な条件が必要だと思います。これまでからいろんな見積りをいただく場合、本当に、例えば金曜日にこういう条件で見積りを出せと、返事が火曜日だとなると、土日が休みですから情報が入手できない。そういうことがこれまでもあったように思っております。そういった時間的な余裕、本当に業者にとってもきちりとした対応ができる。十分なそういう情報を入手して、なおかつ、そういう制度に参画できる、そういうことを心がけてやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 御指摘のように、入札に関わる問題があったということで、今年度随意契約のガイドラインを改めて定めさせていただいておるところでございます。このプロポーザルにつきましても、その随意契約の1つということでございますので、御指摘のように、公正性、透明性の確保に努めるためにも、その辺の整理に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。10時5分まで。

午前 9時50分休憩

午前10時05分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、13番、中井次郎君の質問を許可いたします。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 質問をさせていただきます。

その前に、文書の中に間違いがございますので、有害鳥獣対策で、箱わなと書いてますけども、これはくくりわなの間違いであります。担当課には連絡済みでございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、最初に、町税、国保税、水道料金の未収金についての質問をさせていただきます。

10月31日付の地元紙によると、新温泉町の町税や国保税、水道料金などの未収金が合計2億7,000万円となっていると。この項目だけを申し上げますけども、未収金の項目は、町税、それから国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療費、水道料金、下水道料金、浜坂温泉配湯料、七釜温泉配湯料、学校給食費、医療費、介護老人保健施設ささゆり利用料、ケーブルテレビ料、以上であります。多岐にわたっておるわけでありまして、ここの中で、9月議会でも水道料金については議論がありました。9月議会以降の収納状況はどのようになっているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。9月の定例会でも決算報告の中で、多くの滞納、なおかつ増えている、こういう指摘をいただいております。そういった中、滞納をこのまま放置するわけにはいかんということで、上下水道課を中心に収納活動を推進を図っているところであります。非常に税が、滞納が増えるということは、いろんな意味で大きな影響が起きているということで、今後の在り方、改めて町民の皆さんの啓蒙活動も含めて、税に対する在り方、それから職員の町税の収納に対する推進の在り方、そういったものを改めて論議をさせていただいております。

その後の現状であります、それぞれの課で会議を持たせていただく中、何とかやっていきたいという状況でありますけど、例えば今回、実はコロナということで、非常に、さらに厳しい状況が出ているというのが実態であります。具体的に、上下水道課で動いていただいている範囲では、少しずつ現状、徴収業務が活発になって滞納も少し減りつつあるというのが実態であります、コロナの影響で大きく、納税の猶予、来年度にさせていただきたいとか、そういう流れが加速しているというのが実態であります。

こういう状況の中で、今後の取組としては、具体的にちょっと申し上げます。町税として未収金が1億1,453万円あったところ、その後の収納として666万5,000円、収納率が上がっております。国保税では、9,880万円の滞納について521万円実績

を上げております。それから、介護保険料については、514万円の滞納について132万円収納があります。それから、後期高齢者医療費では、99万9,000円に対して21万8,000円。それから、学校給食費66万円滞納があったわけですけど、6万8,000円。それから、ケーブルテレビが162万円の滞納につき、その後26万8,000円。それから、上水道料金1として833万円が142万円。それから、上水の2として1,099万円が116万円。それから、下水道料金1,283万円が198万円の収納があります。それから、温泉配湯、浜坂温泉配湯278万円の滞納について40万2,000円収納が進んでおります。医療費では、これは推定でありますけど、472万円が1万円。ささゆり58万円がゼロであります。そのような具体的な……（発言する者あり）合計で未収2億6,192万円に対して収納1,875万円。率として7.2%の収納が進んでいるという状況であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 大変、コロナ禍の中で各商売も、それから働いている皆さんも収入が落ちたり、当然猶予をしてほしいという気持ちがいかに強いのもよく分かるわけであります。そういう中で、今言われた金額は決して少なくないわけですけども、未収金を解消されているわけですけども、どのような努力をなさっているのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特にこの9月の監査の中では、上下水道課にこの5年間で極端に増えているという御指摘をいただきました。現在、2人一組で2班で滞納者の家庭を回っております。また、電話作戦もさせていただいておりますし、滞納者のいる時間をきっちりと捉まえる中で足を運んでいる、そういう状況もありますし、悪質といいますか、極めて悪い方については差押えなど、そういう準備などもいたしているというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） どっちにしても、納税者なりと接触を重ねるしか、なかなか解決、いわゆる収納に至る手段というのではないと思うわけであります。町民の方からはこの記事を見た話で、正直者がばかを見てはならないと、そんなことになったら困るよという話が率直に語られました。過去、旧の温泉では、夜も含めて職員が各納税者のところを回ったと。それで犬にほえられて怖かったけど、でも信頼をちゃんと得れると、自分たちが回ることによって。たとえ1,000円でも協力しようというような、やっぱりそういう姿勢が見られましたということも報告があったわけであります。ぜひ、そういった点で、皆さんにも残業、いわゆる夜の時間を利用してってということで、個人的な時間が取られるわけですけども、ぜひこの納税者との信頼関係を得て、少しでもやっぱり入れていただくと、こういう姿勢に徹していただきたいと思います。

そういう中で、同じ記事の中で、町長の発言も書いてあるわけですが、あらゆる環境

を整え町民の所得アップにつなげたい、これが1つの話としてここの中に出てるわけですが、今のコロナ禍の中ですから大変だと思いますけども、どんなお考えなんでしょうか。具体的にちょっと教えていただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は昨年度、町民の平均所得が毎年県から公表されるんですけど、41市町、一昨年は平均所得が257万円ランクで40位でした、一昨年。ところが、昨年は40位から41位ということで、金額はちょっと下がったんですけど、同じ257万円ランクなんですけど、40位から41位に平均所得が下がって、県下で最も1人当たりの所得が低い町になっております。そういった状況で、本当に生活に厳しい方々が増えているのではないかと、そう思っておりますし、その反動として納税がなかなかスムーズにできない、そういう背景があるのではないかと思っております。そういった意味で、どうやって所得を上げる、収入を増やしていくか、それはやっぱり町の活性化をどう図っていくかにかかっていると思います。そういう町の元気、活性化をどうつなげていくか。そういうところに力を入れていきたい、そういう思いで新聞社には話をさせていただいたということでもあります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひとも、その活性化なりが町民の所得につながるように、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

次に、質問に移ります。

会計年度任用職員の労働条件についてでございます。この問題については、9月議会でも私は質問をいたしました。特にその中の質問で強調したのは、正規職員と差がある夏季休暇ですね。いわゆる、正職員は5日間、この会計年度任用職員については4日間だと。この差について、きちっと埋めるべきだと、同じ職員である以上は5日間で統一をするべきだということをお話をいたしました。しかしながら、それに対する明快な答弁はなかったわけでありまして、これについては今後どのようになさるのか。令和3年度はどのような方向を考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘の会計年度任用職員の休暇につきましては、このたび会計年度任用職員の組合の方々との話し合いをさせていただく中、一定の方向が決まりました。令和3年度より正規職員と同じく5日間の夏季休暇を取っていただく、こういうことで合意をいたしております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ということは、同じになるということでもあります。

その中で、10月15日、裁判所は日本郵政、東京でありますけど、の非正規職員の手当や休暇に格差があることを不合理との判決を下しました。当役場においても不合理な格差があるわけでありまして。ぜひ、最高裁の判決に基づき、その格差を是正していた

だきたいと考えるところであります。具体的に少し申し上げますと、病気休暇、会計年度任用職員については無給で10日間、正規職員、有給で90日以内で必要と認める期間と。そして、出産休暇、会計年度任用職員については無給で産前産後8週間と、正規職員については有給で産前産後8週間と。それから、育児時間、1日の中にある時間であります。会計年度任用職員については、この育児時間はなしであります。正規職員については1日2回、各30分と、こういったことになっておりますけども、こういったことについても、これらの格差についても今後は是正をしていただきたいと思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 働く環境、実は、やはり働きやすい環境を提供するということが当然だと思っております。できるだけそういった格差がないよう、制度をやるべきだ、そういう思いがあります。最高裁でも、このたびの判決で出されておりますように、この制度の在り方については、そういった最高裁の決定であるとか国のそういう法律、条例、そういったものを基本にしながら、我々としても見直しを図っていく必要があると考えております。

先ほど、ちょっと訂正というか追加なんですけど、夏季休暇5日ということをご報告したんですけど、前提があります。令和3年度からおおむね週5日勤務する会計年度任用職員について5日の夏季休暇を付与する、こういうことでもありますので、少し訂正をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ちょっと、訂正の内容がよく分からないんですけど、どう違うんでしょうか。正規職員は何にもなしで5日間、何の前提もつきません。それこそ、どういう内容なんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より詳しく説明をいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） おおむねという意味でございます。会計年度任用職員の勤務形態がまちまちでございます。週5日勤務されておられる方もあれば、それ以下の方、そういった勤務実態がございますので、おおむね週5日という意味は、週5日以上勤務及び週30時間以上の勤務をされる会計年度任用職員の方には、正規職員と同じ5日の夏季休暇を付与するということでございます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） そうすると、お尋ねしますけども、30時間以上勤めてる職員の数はわかりますか、会計年度任用職員の。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 数まではちょっと現在把握いたしておりませんが、通

常、事務補助であったり、ほとんどの職場が週5日の勤務。それから、週30時間って
いますと、5で割ると1日6時間以上と。今、事務補助の方々は7時間ですので、事
務補助の方、そういった方々、ほとんどの方が5日付与するという形になると思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 数は後で教えていただければいいと思います。ほとん
どの方がそういう形で5日間夏季休暇を取れるということですので、それはそれで
結構なことだと思います。

私はこういった実態を見る中で、ほかにもいろいろと正職員と会計年度任用職員との
差がございます。これ、こういった会計年度任用職員の中にも大変若い方もおられるわ
けで、やっぱりこれからまだ子供さんを産んで育てると、こういう方もおられるわけで、
やっぱりこれらの、先ほど言った3つの休暇などなければ、本当に大変な苦労が要ると
思うんです。無給で、それこそ出産をすとか、そういったことが果たしてこれまでか
ら子育てのための町政だと、やっぱり職員もその1人なので。だから、やっぱりそこら
辺のところを考えれば、必ずこういった条件については差を詰めていくと、こういった
ことを早急に求めておきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町、極めて子供の数が少ないという状況もあります。子育て
環境の充実という面も踏まえた上で、今後検討をしてみたいです。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、有害鳥獣対策についてお尋ねをいたします。

屋間にも鹿の姿が各地で見られます。そして、道路に寝そべって車が来ても逃げない
ような状況も見られるわけでありまして。それとともに、作物の被害もだんだんひどくな
っているわけでありまして。こんな声が聞こえてまいります。孫に食わそうと作ったイチ
ゴの茎も葉も鹿に食べられたとか、小豆の半分を鹿に食べられて小遣いがなくなったと
か、熊が歩いているのを見たとか、柿の木に熊が登って、枝がばらばらに折れている、こ
ういった状況が出てきています。そういった中で、熊による人身被害は今年全国で最多
となっているわけでありまして。環境省は今年度熊の出没が多い理由を、餌となるドン
グリが2年連続で凶作で、農作物を求めて人里に近づいていると分析をしています。私
はこの有害鳥獣対策を考える場合は、自然における動物の状況もやっぱりしっかり見て
いく必要があるのではないかと。例えば、町有林の除間伐を行う中で、広葉樹を植えて
動物の餌となる実のなる木を植えるべきではないかと、こういう考え方を根本的にする
べきではないかと。これは決して過去になかったことではありません。上山高原のエコ
ミュージアム、これでは上山高原の草原化作業を過去にやっております、森林ゾーン、
杉を適度に伐採し、林の中を明るくする中で、切った杉はさらに適当な長さに切り、段
組みにまとめているわけでありまして。そして、土を掘るなどして地ごしらえを行いブナ
を植林すると、こういった作業を都市部からのボランティアの方にも来ていただいてや

った例があります。ぜひ、こういう計画をつくって、根本的にやはり山で動物は暮らすものという考え方をできないものかと考えているところであります。町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も県に行くたびに鳥獣の担当課に行って、課長と話をさせていただいております。今回も効率のいいおりをお借りすることになったんですけど、抜本的な対応策を考えていかないけんということで話をするわけですけど、なかなかこれというアイデアがないという中で、今の議員のお話のような作戦をやれば、かなり捕れるんじゃないかと思えます。山ごとおりにするような、そういう作戦もいいのではないかと思えますので、改めてそういうことも含めた上で、何とか激増している、特に鹿の対応については手を打ちたいなと思っております。いろんな方々の知恵をいただいて対応策を考えます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひとも、例えば全国で有害鳥獣で困っている自治体は相当あるわけです。しかしながら、この前、鳥取の倉吉の畑だとか田んぼの道をずうっと走ってみたんですけども、一切柵がない。そういったところも見受けられるわけです。あれだけキャベツだとかそういうもんが、もう相当な数、面積あるわけですけども、そこがないわけですね、柵が。だから、こういったことも含めて、本当にどこが違うのか。本当に農家にとってはそういう柵なりがする手間が省けるだけでも大変助かるわけです。やっぱりそういう、例えば有害鳥獣の関係で自治体同士でサミットみたいな感じで会議をやるとか、本当にそういうことも必要ではないかと思うんです。何か、それぞれ各県ごとにばらばらで対応しているような感じがしてかなわないんです。ぜひそういった点も、我が町においては大変な被害をあるわけですから考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鹿、イノシシを捕獲するためのサミット、ちょっと提案して、早急にやるようにしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） そういった中で、当町には処理施設があるわけでありませう。昨日もこの問題についても同僚議員が取り上げておられました。そのことも参考にしながら質問させていただきます。

処理状況としては、捕獲頭数の半分にもならない32%程度ですね、入ってるのが。こういった中で、本当に、なぜこの施設がどんどん利用されないのか。その点を考えてみますにも、こういう動物には日曜日だとか祭日もないっていう話もありましたけども、やっぱりフル操業を前提とするべきではないかと。いわゆる、処理する人たちについてはできるだけ数を確保して、休むのは交代で休んでもらうとか、そういったことを1

つはする必要があると思うんです。そして、これはやっぱり捕る側からしたら大変喜ぶ話でして、いつでも持っていけるということになるわけで、その点を1つは提案をしたいと思います。

それから、燃料費の補助を行うことを提案したいと思います。今年、200頭を捕獲している方に生の声を聞いたわけでありまして。多分、この方が一番たくさん捕られてると思います、新温泉町内で。処理場までの距離が遠いと言われました。こういった声にいかに対応していくのか。兵庫県では鹿の丸ごと1頭活用大作戦と呼ぶ支援策がありまして、狩猟者の搬入に対する支援、狩猟者が捕獲した個体を処理施設に搬入する経費を支援してるわけでありまして。1頭当たり2,000円、うち計算をしますと、町の負担は100円で済むんです。国が1,600円、それからあとの400円を県と町とで負担をすることになりますけども、交付金として町は100円は出ますので、たった100円の負担でできると。こういった遠いという声に対して、ガソリンは持つよということで対応してはいかがでしょうか。この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この処理する方にとっては土日もやってほしいという声の中で、土曜日いよいよ処理するということになりましたし、日曜日においても鹿やイノシシは休んでくれません。土日の営業も含めてできないか、さらに検討をしたいと思います。

それから、燃料費、ガソリン代の補助をとということですけど、それについてはちょっと検討、今後ちょっと宿題としてさせていただきたい、そのように思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひとも町民の思いや、それから実際に鹿やイノシシを捕ってる方に対する期待に応えていただきたいと思います。ガソリンも支援するっていうのは、これは何も町からの持ち出しは相当な金額ではないわけでありまして、ぜひこれも来年度の予算の中で考えていただきたいと思いますと思うわけでありまして。

そういった中で、捕獲報酬の、昨日も話になりましたけども、財源内訳をお尋ねいたします。成獣で1万3,000円、それから国からの交付金については7,000円っていうお話でございましたが、ほかでは国の交付金については8,000円というような説明も聞いたことがあるんですけども、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日の質問の中にも、成獣1頭につき1万3,000円をお支払いするという答弁をさせていただいております。内訳は国の国庫補助が7,000円、町費が6,000円という状況であります。そのうち、4,800円が特別交付税ということで、実質、町の負担が1,200円、こういう状況でありますけど、議員御意見の中のものにつきましては、今後ちょっと検討ということをお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） いや、私は報酬を上げろとかいう話をしてるわけじゃな

いんです、今。1万3,000円の財源内訳は昨日のとおりですかということです。いわゆる、ほかの、岡山なんかの自治体では別な説明っていうか、金額的なもんが国からの交付金については8,000円だという話をしてるんで、昨日の答弁、そして今の町長の答弁は間違いはないですかっていうことを、財源内訳ですね、それを再度確認してるだけです。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい状況について担当課長にお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） ただいまの捕獲に係る国庫補助金の御質問がございました。町長が答弁いたしましたとおり、国庫補助金につきましては1頭当たり、成獣につきましては7,000円ということで間違いございません。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 分かりました。

そういう中で、同じくこの報酬について、有害捕獲期間に、いわゆる猟期以外ですね、ついでには鹿、イノシシは1頭当たり1万3,000円、この成獣で。ところが、猟期になると、イノシシについては、これは報酬が出ない。それから、鹿については7,000円という形になっておるんですけども、これも何か本当に今の状況に沿った話ではないなと思う。これほど有害鳥獣がどんどん出没してくるのに、いわゆる猟期になったらこういった金額だと。これではやっぱり捕る側の意欲もなかなか出てこないわけで、ぜひ、こちら辺のところはイノシシ、鹿についてもしっかりと出すものは出すと、支援するということが必要ではないかと思うんです。やっぱりこういった形で年間を通じて有害捕獲期間のようにする、そういう方策も必要ではないかと。有害捕獲期間については、いわゆる町が県に申請をすればできるわけですから、ぜひその方向を考えていただきたいと思うんですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当に年間通して同じような対応がいいと思いますし、なぜそういう状況になっているのか、背景があると思いますので、農林水産課長から答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 当町におきましては、有害捕獲期間は4月1日から11月14日までとしております。狩猟期につきましては11月15日から翌年の、鹿、イノシシに限っては3月15日までという定めがございます。狩猟期につきましては、いわゆる有害捕獲ではなく、ある意味、趣味で捕られるという、そういう歴史がございまして、そういう中で、鹿、イノシシの被害が拡大する中で報償金が7,000円支給されるという、そういう制度が創設されてきているところでございます。こちらの狩猟期におきましては、県の事業ということで、そちらのほうでの金額の定めということにな

っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 趣味っていう捉え方を、実際に鉄砲を持っている方はそう思ってるかも分らないのですけども。しかしながら、やっぱり狩猟期だろうが有害期だろうが、いわゆる農家やら我々からしたら、やっぱり同じ有害鳥獣とみなしてるわけです。だから、ぜひそこら辺のところも本当に、イノシシを捕った場合だってそれ相応の報酬を払えるようにしていくべきだと。何かずっとそういう話で、これまでは捕る頭数も年々は増えてますけど、だけどやっぱり、これだけ急速に増えてきた以上は、ぜひそういう方向を見いだしてほしいと思います。どうでしょうか、もう一回答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 再度、ちょっと内部で議論したいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ前向きな協議をお願いしたいと思います。

次に、防護柵であります。ワイヤメッシュにより囲った田んぼや畑の面積はどの程度かと。最近ワイヤメッシュが相当な普及を見せております。やっぱりそれによって、草刈りの負担が減るということで、特に皆さんの中で広がっているようです。その点は昨年度なりにどの程度の面積がやられてるのかお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの状況でありますけど、平成24年度から令和2年度にかけて実施した防護柵、面積が39地区、235ヘクタールであります。ワイヤメッシュの距離で言うと2万5,660メートルとなっております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 結構増えてるなと思います。そういう中で、ワイヤメッシュで、1つは過去に電気柵で補助を受けた場合は8年間、ワイヤメッシュによる補助は受けれないと、そういうことに今なってるわけで、ワイヤメッシュを設置する場合に、今85%の補助が受けれるわけですね。個人負担はあくまで15%で済むわけです。こんな補助はなかなかないと思うんです、ほかで。しかしながら、過去に集団で電気柵を補助を受けてやったところは、ワイヤメッシュには8年間待たなあかんということがあります。やっぱりそこを何とかならないかということを私は豊岡農林水産事務所にも申し上げたんですけども、なかなかそう簡単ではないという話なんです。ところが、いわゆる集落を囲む形であれば85%の補助は出ますと、ワイヤメッシュで。そういう話なんで、ぜひその方向をやっぱり進めてほしいと思うんですけども、今後ぜひ研究して、そういう方向をしていただきたいと。朝来市、養父市、それから豊岡市と、もうやられているようです、そういう事例があるみたいです。ぜひその方向を考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も八鹿や朝来のほうに行くと、もう圧倒的にワイヤメッシュばかりというのが実態だと見ておりますので、そういう実態を当町でも早く取り入れて、鹿の被害を少しでもなくするように考えたいと思います。今の議員御提案の件については、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 次に、同じく有害鳥獣の関係ですけれども、くくりわなによる捕獲が成果を上げてるとお聞きしますが、その実態はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） くくりわなの成果であります。令和2年4月1日から11月14日までの捕獲頭数が1,584頭で、そのうち、くくりわなによる頭数が755頭であります。率で48%であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 箱わなは餌などの工夫も要ったりとかいうことで、なかなか難しいという話が出ているわけであります。私は海上とか春来などで相当頭数を、このくくりわなで捕られているとお聞きをしているわけであります。このくくりわなの免許については、ぜひ多くの方が取っていただければありがたいと思うんですけども、このくくりわなについての免許の試験は但馬内でされてるんでしょうか。それはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 但馬内では兵庫県立但馬長寿の郷で年1回実施をされております。県内では年間で7回試験の実施がなされております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 県内で7回、それから但馬で1回とかいうことでありますけど、これほど被害がこの美方郡に結構集中してるわけですし、やっぱり私はもうはっきり申し上げて、美方郡内で試験会場を設けていただいて、このくくりわなの講習も試験も受けれるようにして、免許の所持者をできるだけ多く持っていただくと、免許を。こうしていただきたいんですけども、ぜひそういう提案をお願いしたいと思うんですけども。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多分、県の担当課なりの所管になると思いますので、交渉を試みたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、おんせん天国室の事業についてお尋ねをいたします。

キャッチフレーズは、私があればなんですけど、町民にほっとするプレゼントをとい

うことで、11月12日付の地元紙に、宿泊されたお客さんに総額3,600円の施設無料券が配付されるとの記事が掲載をされてるわけでありまして。湯村温泉の薬師湯にもそのチケットを持って多くの方が来られてるわけでありまして。どの程度の数がこれによって、9施設ですか、入られているのか、総数でいいですから教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） GoToキャンペーンの一環の中で、民宿、旅館で宿泊された観光客の方に無料チケットの配付を、入浴であるとか施設の利用、例えば夢千代館であるとか化石館であるとか、それから一般の公衆浴場、そういったものの無料チケットが配付をなされております。非常に効果があったということで、大変喜んでいただいております。実績については、担当課より報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 実績についてでございます。11月11日からスタートいたしました。今現在11月分ということで速報値でございますけれども、いろんな施設全体といたしまして213万2,000円という利用金額となっております。個別の利用数については、ちょっと手持ちでございません。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 大変大きな効果があったようでありますけれども、この目的は何ですか、実際の。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目的は、コロナで営業に大きな減収になった、そういった事業者に対する支援策の一環であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 観光客の皆さんにこうやって応援するのも結構な話なんですけれども、ぜひ町民にも無料券を配付する、そういったプレゼントが必要ではないかと。この3月からのコロナで皆さんがもう本当に疲れて、自粛自粛ってということで努力をされているわけですね。だから、本当に町民にもそういったやっぱりプレゼントをする必要があるのではないかと。そういう中で、令和2年度の予算概要で町内温泉施設誘客促進事業、事業費として470万円を計上されているわけですね。これの中身見たら町内温泉施設のネットワーク化の推進と、それから2番目として町民無料デー、共通チケット、通勤者割引等、共同誘客キャンペーン試験実施、こういうことが事業として載ってるわけなんですけれども、この町民無料デー、共通チケット、通勤者割引等、こういった内容についてはいまだに実施がされてないと思うんですけども、これについてはどういうことになってますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナの影響もあったりして実施を見送っておるというのが実態であります。米寿の方々希望者にお湯を自宅に配湯するというのを唯一やっとなるかな

という、そういう状況であります。改めて3月定例会でも提案しております無料デーの実施であるとか、そういったことにスピード感を持って対応したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ちょっと内容的に教えてください。町民無料デー、共通チケット、通勤者割引等、この内容はどのような内容でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 無料入浴については、町内の町営施設もしくは町営に近い施設、リフレッシュであるとか、それから薬師湯、それからユートピア、こういった施設を使って無料デーにして利用していただくというのが1つ。それから、町外から新温泉町に勤務している方々に無料の入浴券もしくは割引券を配付して、地域の町内の入浴施設を利用していただく、ファンをつくる、そういう目的で考えたところであります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 共通チケットはどのような内容でしょう。無料デーの後に書いてあるんですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのチケットを持つことによって、どこの入浴施設でも利用できるという、そういうチケットであります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひとも新年度を待たずに今年度で、もう各施設のいわゆる館長なりが集まるっていうことが、それは三密を避ける意味でもそれなりの仕掛けをせなあかんのでしょうかけども、ぜひそういう方向で、寒い時期、14日から何か雪が降ってくるというような話がございますけども、こういったときこそ温かいプレゼントを。それから町長の公約であるおんせん天国室の趣旨にやっぱり一番沿うのではないかと、私は思っております。ぜひそういったことを進めていただきたいと思います。今、コロナがこちらで感染者が、今日新聞で2人目ですか、何か、ていうような記事も出たことですし、特にやっぱり皆さんが自粛っていうことをまた考えるということになりますので、ぜひそういったところをお考えをいただき、町民に対しておんせん天国室をつくった意義を、効果を示していただきたい、このことを求めて質問を終わります。

○議長（中井 勝君） いいですか。

これをもって中井次郎君の質問を終わります。

暫時休憩します。15分まで。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて再開します。

答弁漏れがあったので、総務課長から。

井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 先ほど、中井議員の御質問の中で答弁漏れがございました。夏季休暇の5日付与の人数でございます。12月1日現在で雇入れを除きます会計年度任用職員が269名おられます。5日付与の対象になるのが260名ということでございます。

○議長（中井 勝君） それでは次に、14番、谷口功君の質問を許可します。
14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 最後になりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。
コロナ禍の下で憲法を活かした政治・社会を実現しようというテーマで質問をいたします。このコロナ禍は、日本の政治社会のシステムの様々なゆがみ、矛盾を表出させました。非正規労働者や貧困層が自己責任だとされ、その多くの人たちが犠牲にされるという政治、格差社会と呼ばれています。コロナ禍の中で政治や社会のゆがんだ実態が際立ってきたこと、これは実は私たちのよって立つべき日本国憲法が生かされていない、ないがしろにされているということではないでしょうか。町長の見解を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 菅政権になって自助、共助、公助、そういうことを掲げています。実は国の在り方として、この町の在り方として、やはり公が自助を言うというのは、ちょっと領域を超えた発言、考えではないかと思っております。やはり公は公のことを言って、まず公の果たす役割を住民に知っていただく、そういうのが公の立場だと。自助のことまで言う必要はないと思っておりますし、そういった意味では、やはり公がこういったコロナ禍における緊急異常事態、かつてない状況の中で公としてどうあるべきか、それはやっぱり公は住民生活を支える、そういう大きな役割がありますので、そういったスタンスを明確にして公として動いていくという、そういう大きな役割があると思っております。そういった意味で非常に当町においても大変厳しい状況下にありますので、この新温泉町役場として、公務としてきちりとそういった認識を持って取り組んでいきたい、そう思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ちょっと何をお答えいただいたのか、よくつかめません。憲法を少したどってみたいと思うんです。前文で国民主権と平和的生存権を保障し、第9条で戦争放棄、戦力の不保持を掲げています。平和主義の憲法であるということが特徴的です。そして、法の下での平等が第14条、自由権たる表現の自由は第21条、思想及び良心の自由は第19条、学問の自由、第23条等々を保障しています。一方で、社会権として生存権、第25条、教育を受ける権利、第26条、勤労権、第27条、労働基本権、第28条等も保障されています。自由権たる基本的人権の保障に加えて、生存権、社会権も基本的人権として保障されていることが最大のこの憲法の特徴だと言わ

れています。そして、統治機構として国会を中心とする国民主権、議会制民主主義を定め、地方自治の本旨に基づく地方自治制度も保障されています。生存権は第25条第1項で、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現するために、国に積極的な努力義務、責任を負わせています。同条第2項では、国は、全ての生活部門について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとして、国に社会福祉、社会保障及び公衆衛生に関してその向上、増進に努めなければならない義務と責任を負わせています。こういう点で町長は、そのように今、国や地方の行政、あるいは政治が進んでいるというふうに思われているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 残念ながら日本の現状を見ますと、この憲法どおりに進んでいる面もあるんですけど、一方で大きくかけ離れている、そういう状況があると思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 私は、もう全くゆがんでいるという認識で少し議論を深めたいと思います。この間、福祉を切り崩し、それらを市場原理に委ね、規制を取り払い、資本の目先の利潤拡大を最優先する。そして、その一方で、労働者の賃金抑制、労働法制の規制緩和、非正規化や企業が労働者を無制限に搾り取る仕組みをつくり続けていると。また、大企業には減税や社会保障費の削減、一方で消費税の増税、規制緩和と市場の創出、グローバリズムの推進と。政治行政は小さな政府、官から民への名の下に公的サービスを切り捨てて民営化、産業化を推進して、国民には公的サービスを買わせる。自己責任を押しつける政治形態、社会になっているのではないかと。ここに憲法に基づいた政治行政と言えるのか言えないのか、端的に現れているんじゃないでしょうか。どのように考えられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 小泉改革以降、議員がおっしゃるように大きく規制緩和の中で働き方、そしてそれに伴う賃金の在り方、非正規が増える、ありとあらゆる面で流れが変わってきました。民営化に伴って多くの人が職を正規から非正規、職を失う、そういう労働環境があったと思いますし、一方でそれによって大企業を優遇するような法人税の制度などもあります。本当に議員がおっしゃるとおり、この国はどっちに流れて、動いているのか、本当に不安が高まっているというのが実態だ、そのように思っております。郵政の民営化にしても、私はすべきことではなかったかな、そう思っておりますし、小泉改革以降の在り方、改めて見直してほしい、そういう思いでいっぱいあります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） コロナに直接関わる医療体制や保健所等、公衆衛生の削減についても論じなければならないと思います。医療体制の削減、そして保健所等、公

衆衛生機関の縮小、削減が強引に進められてまいりました。例えば、都構想に明け暮れておりました大阪市、人口270万人で保健所は1か所しか設置されていない。地域外来検査センター、4か所のみです。270万人に人口が集中しているあの大阪市にこういう実態であります。コロナ禍を通じての政治社会のひずみの最大の特徴がここに現れているのではないのでしょうか。

地域医療構想による病院等の医療体制の削減、公立病院、公的病院の強引な統廃合、感染症指定医療機関、感染症病棟の削減、保健所の削減等が推進されました。この保健所は1994年847か所あったものが、2020年には469か所に削減されています。その結果が今日、医療崩壊寸前だと言われる地域が既に現れています。PCR検査体制の抑制など、重大な遅れを呈しています。生存権の保障、社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上増進の義務、責任が負わされている国あるいは地方の政治行政の在り方について、大きく憲法からかけ離れた状態が進行しているのではないのでしょうか。改めてこういう角度から見直す必要があるのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の意見に私も賛同いたします。このままでは本当に日本は、既に一流国から二流国になったという評価も世界中では出ております。本当に住みやすい国になっているのか。そういった沖縄の状況を見ても軍事費には金を使う、ところが本当に一般の生活には極めて、例えば医療費も今回、高齢者の医療費も上がるということもニュースで流れております。どっち向いて仕事っていうか政策をつくっているのか、極めて我々としても不安な状況があるというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） もう一つ大事な視点が、貧富の格差、貧困の増大であります。労働者の賃金抑制、労働法制の規制緩和、非正規化、膨大な貧富の差、ワーキングプアの増大、これらの事態がこのコロナ禍の中で自己責任ということで放置をされていると、全く手だてが打たれていないと、こういうことに犠牲になる政治社会だと言わなければならないと思います。国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障していると言えるのでしょうか。

また、憲法第27条第1項で、全ての国民は勤労の権利を有し、勤労条件は法律でこれを定めると規定しています。経済的弱者である労働者を保護するという観点から憲法第25条、国民の生存権を実現するために勤労条件に関する基準の法定を国に命じている。この25条の規定とともに考えれば、普通に働けば普通に生活できる。賃金や8時間労働で普通に生活できる状況を確保する。国はその実現のために努力をする。これが憲法の規定の中身ではないかと。非正規労働者を増大させ、労働規制を緩和し、低賃金構造を推進する。もう明らかに憲法に反しているのではないかと思いますけれども。さらに、行政はお金がないから具体的手だてが打てないということも言います。だったら、なぜ大企業や富裕層の税金を減額するのか。むしろこういうところから増税して財

源を確保するというのは、憲法上当たり前の考え方だと思いますが、どのようにお考えでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大企業と中小企業との格差、どんどん広がっております。大企業では内部留保が400兆円以上あると、今回のコロナ対策にその金を使えと、従業員を首切るなどという、こういう声もたくさん出ているということもニュースで聞いております。また、何ていいますか、相対的貧困の度数、ジニ係数というのがあるんですけど、日本はずっと上昇し続けておまして、限りなく1に近づいているということで、相対的貧困率というのが非常に高まっているという、そういう資料、データも国から出ております。そういった意味で、谷口議員がおっしゃるとおり、もっともっとそういった所得格差、働く環境、もっと本当に見直してほしいという思いでいっぱいであります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） もう一つ大事な点が、世界的なコロナ危機の下で、世界的な食糧危機が進行しているということでもあります。その中でも日本の食料自給率が2019年で38%、先進国の中で最低となっています。これもグローバリズムの推進、TPP11、日米・日欧FTA等、農産物を大幅に輸入をする、この枠を広げている。これが逆に世界の食糧危機に追い打ちをかけていると。先進国だと言われておりながら、自らの食糧は38%しか確保できない。確保できないのではなくて、確保させないということのほうが正確かもしれません。この実態は国民を、本当に生存権を保障しているのかということにもなりますし、もちろん山間地、農村地域をどうしていくのかと。最も根本的な国のありようが、憲法から違背をして崩れていると言わなければならないと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 食料安保という言葉があるように、やはり安全保障、食糧が一番だと思っております。軍備軍備と国は言っとるんですけど、本来、本当に国民の食を安定させるというのが大きな役割であります。そういった点が何で抜け落ちておるのか、改めて国会議員の方々、政府に本当に、何ていいますか、怒りをぶつけていきたいな、そんな思いをいつも持っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） この項の最後ですが、議会制民主主義と地方自治の危機というふうに通告をいたしております。森友・加計、桜疑惑、黒川、河井問題はもとより、コロナ禍に対する安倍政治は科学的根拠なしの突然の全国一斉休校、あるいはアベノマスク、補償が不十分な自粛要請、必要な対策が全くなされないまま国会閉会後は野党から正式に国会の開会要求をされても開催せず、記者会見も拒み、説明責任も果たしませんでした。地方自治も危機に陥れています。1990年代半ば以降、地方分権改革と行財政改革の推進、平成の大合併、行政の民営化、職員の非正規化、公共施設の統廃

合等が進められ、住民福祉の担い手である自治体が大きく変質をされました。その結果として、保健所や公的医療機関の削減は典型的な事例ではないでしょうか。コロナ禍の感染拡大に対応が追いつかず、職員は過重な労働を連日強いられています。本来、地方自治は国家と対等、平等であって、自治体の長と議会との二元制により民主的に運営されることが憲法92条から95条に定められています。憲法原則に基づいた地方自治を取り戻し、医療体制や公衆衛生の充実、あるいはPCR検査の徹底等、コロナ禍を克服し、住民の命と生活を守るとりでの本来の地方自治体の役割を果たすことが求められているのではないのでしょうか。町長の認識を伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 憲法どおり本当に運用してほしいなという思いがいっぱいあります。コロナ対策、本当に、何ていいますか、十分な対応はなされていないどころか、本当に思いつきでやっているような、そんな感じさえする。そういうアベノマスクの評価であるとか、国民からもいろんな厳しい意見が出ておるわけですけど、本来政府のやるべきことを本当にどう国民と向き合うか、もっともっと本当に政府の方々には町民の、国民の思いというのをきっちり受け止めて施策として出していただきたい。今の菅政権にしても本当に論議を交わさない、もう自分の言うことを言ったらさっと振り向いて、記者会見でも帰っていくと。本当にこんなことでトップが済むのかな、そういう不信感ってっては悪いんですけど、そんな気持ちになっておるといのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 具体問題で伺いたいと思います。コロナウイルス感染者急増の対策を問うというテーマであります。全国の感染者が連日1,000人から2,000人を超える第三波と言われる状況となっております。とうとう我が町もまた2名感染者が出現したということになっております。患者の増大が病院のベッドやマンパワーの限界を超え、医療体制崩壊の瀬戸際と言われる地域が全国各地出てきています。兵庫県でも病床利用率が極めて高い県として、厚労省からもいろいろ指示が出ているようであります。この現状の下で我が町の住民をしっかりと守るとい医療体制がきちんと存在していると町長は認識されているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 医療体制の保持につきましては、県頼みっていいですか、PCR検査すらここ新温泉ではできない。辛うじて抗原検査が、そういう対応が可能な状況もあるんですけど、極めて心細い、そういう状況だと思っております。今回も新聞報道にも出たんですけど、今日の新聞報道にも出たんですけど、病院内の職員の感染であるとか、そういった現実を見るにつけ、極めて、何ていいますか、当町の心細い状況があると考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 少し具体的な事例を聞きたいんですが、要するに今回2

名の方が感染された。そして、幸いに軽症者だとなっています。軽症者の場合は、いわゆるどこへ収容されるのか、重症者はどこへ収容されるのか、それはどういう手続を経て、どういうふうにそこへ入れていただくのか、そういう具体的な説明を願いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全て県の保健所、健康福祉事務所の相談をする中で対応をさせていただいておるのが実態であります。詳しい取組方法については、担当課長よりお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 陽性者が出たときの対応ということであります。今回、軽症者ということで療養施設に入ることになっておりまして、それについても県の指示で行っておりますし、重症患者が出たときにおいてももう入院ということになりますけれども、その医療機関についても県の指示で入院ということになります。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 県の指示に従って入るんだと、それはよく分かります。しかし、本当にこの町の住民が感染したと、どこに入れていただけるんですか、ちゃんとその枠はあるんですかと。厳しいところばかりテレビなどの報道はやっているわけですね。今や市中感染でどこでうつされたのかよく分からないという状況がある下で、本当に感染した場合でもちゃんと手続を踏んで、そういう必要な施設に入れていただけるんですよと。例えば但馬内で入れてもらえるんですかと聞かれたら、それぐらいのことは答えるのが当たり前じゃないんですか。保健所が指示して、保健所の指示に従っていただきますだけではね、説明したことにならないんじゃないですか。どうお考えですか、それは。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どこのこの市町の病院もしくはホテル、そういった情報は県からはいただいておりますが、具体的な、例えばホテルの名前であるとか病院であるとか、そういったところは県からは一切聞いていないというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） こんなことにぐだぐだと時間取りたくないんだけど、そんななどの病院かなんてこと聞いてない。どのホテルかなんてこと聞いてないんですよ。但馬内で本当にちゃんと入れてもらえるの、あるいは遠くに行かされるの、あるいは県外に行かされるの、それぐらいのこと答えて当たり前でしょう。自分がもしそういう立場に追いやられたらどう思うかと、県の職員であったってそんなこと当たり前でしょう。言うまでもなく、住民に奉仕する立場、住民に奉仕するとは何なのかと、本当に住民の思いに寄り添って行動することじゃないんですか。こんなこと議論することでもないと思は思うんですけどね。

次に、この感染拡大を抑えるには、何が一番必要だとお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的な行動規範があると思います。3つの密を避ける、そういったこと。それから、マスク、手洗い、それからうがいなどを含めた基本的な行動、そして感染地域に行かないことであるとか、そういった大前提があると考えております。基本を忠実に実行するということが大事だと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） この質問について、私は3月議会からずっとしててですね。そもそもコロナウイルスが持っている特性とは何かというところから議論を始めたことを覚えています。結局、人が人にうつすという感染症だと。だから、おっしゃるように密集しているところに行く、あるいはそこで直接飛沫を浴びるような状況というのは最も危険だと、それを抑止するというのは当然で、結局、私申し上げたいのは、みんな自己責任ですよと言いたいのかと。先ほどから言ってる公衆衛生だ、保健所機能が取り上げられてしまっている、こういうことをきちんと果たして初めてそういうことが言えるんじゃないかということが議論したいわけです。どうですか、その点は。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それなりの対応策を考えた上でマスクなりをするというのは、議員のおっしゃるとおりだ、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今一番、保健所機能で、この但馬管内は豊岡健康福祉事務所それから和田山健康福祉事務所が管轄をしていて、2か所しかこの健康福祉事務所がないというのが一つです。そして、もう一つは、健康福祉事務所がきちんと人員が配置をされていて、本来の機能をしているのかと、公衆衛生という観点からきちんと住民に対して責任を持っているのかと。全く不十分なんでしょう。そもそも、じゃあ感染した人がどこから感染したのか、誰が濃厚接触者で誰を検査をすればいいのか、どういうふうに具体的に追いかけていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 感染経路が現状では分からないような感染状態になっているのではないかというのがニュースなどからは読み取れると思っております。C O C O Aという感染者をたどるスマホのソフトも導入している方もあるわけですけど、不十分だと思っておりますし、そういう意味では対応策はなかなかできていないと考えます。担当課長より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 先ほど保健所の体制の関係でありますけども、濃厚接触者は誰なのかとか、その感染ルートはどこだということの調査についてでありますけども、感染者が出た段階で当事者に聞き取りなり、勤務をしていた場合、その勤務のと

ころの職員の方の聞き取り等を勘案する中で、濃厚接触者等、検査が必要な方を特定する中で検査を実施していくという形になっております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 豊岡健康福祉事務所の職員が我が町に出かけてきて、その調査をしていますか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 今回も、昨日も来ておりますし、本日と明日も来て調査も行っておりますし、検査にも出ております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） この感染追跡の専門的な調査をする、いわゆるトレーサーと言われているんですが、こういう専門家を保健所にきちんと配置するというのをぜひ町長、要求をしてもらいたいと思うんです。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 要求をさせていただくようにしてみます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 関連して、町長、先ほどCOCOAを自分の携帯といいますかスマホに入れている人もいるということをおっしゃったんですが、職員の状況というのは把握されているでしょうか。もし把握されていなければ、職員の皆さんに拘束はできないかもしれませんが、入るように進められるほうがいいのではないかと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確認をして、できるだけインストールするように指導したいと思います。担当課長より現状が分かれば報告をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 職員についてはインストールしたかどうかは確認をしておりますけれども、庁内の掲示板等でインストールするように既に周知はしております。ところでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 次に、クラスターの予防をどうするか、対策をどうするかということを聞いてみたいと思うんですが、全国の医療機関で院内感染が明らかになっているのが、11月24日現在ですが、386件、福祉施設で452件、合計838件だと公表されています。医療機関や福祉施設、学校、園での予防と発生後の施策について具体的にどういうことが今準備されているのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容について、担当課長が御報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） クラスターの関係ではありますが、医療機関と介護福祉施設が主なところということになっておりまして、入所する大半が高齢者という中で集団感染を防ぐには、重症とか死亡事例の発生を抑えることにも直結してくるということでもあります。そういう中で先進的ではあるんですけども、東京都の関係や神戸市なんかの高齢者施設等でも社会的検査が始まっているということがありますし、そういう必要性もちょっと感じているところであります。

○議長（中井 勝君） 学校は。

松岡こども教育課長。

○こども教育課長（松岡 清和君） 学校園の関係でございます。感染者が確認された場合ということで、これまで濃厚接触者となった場合も同様でありますけども、保健所等に相談をさせていただく中で学校の臨時休校を検討すると。その間に消毒、濃厚接触者の確認を図っていくと。ただ、園につきましては特別な事情がある場合についてはやっぱり引き受けていくという姿勢の中で現在対応しているところであります。ただ、文科省で指針の改定ということがありますので、今後はそのようなことも踏まえてどういった対応がいいのか、今検討している段階でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今日の新聞でも、G o T o トラベルの一時中止をということをコロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長が表明したということが報道されております。私ももうこれほど全国に感染が急激に増大しているという状況の下では、このG o T o トラベルを一時中止すべきというふうに町長にも声を上げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、浜坂地域の観光業者の関連業者の方々とお話をさせていただく中、どんどんキャンセルが入っているという話もありました。一方で11月6日以降カニシーズンという状態もあり、ここは何とか経営的に成り立つような、そういう方向を打ち出してほしい、そういう悲鳴も出ております。非常に当町にとってはG o T o キャンペーン中止にして安全対策をと、それは大前提であります。一方で民宿、旅館にとっては本当に死活問題になり得るということで、思いとしては一旦停止して収まったら再開するというのいいのではないかという思いを持っておりますが、悩んでいるというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 菅政権は経済を回さなければならないということから、今日まで全くそういうそぶりも見せておりません。しかし、日本医師会の中川俊男会長は感染防止策が結果的には一番の経済対策だと述べています。私もそうだと思います。ぜひ、当然G o T o を中止する、あるいは一時停止するということになれば、それに対応する補償というのは前提条件であります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩をします。じゃあ、昼食休憩で、午後は1時をめぐりにお願いします。御協力を。

午前 11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

引き続き14番、谷口功君の質問をお願いします。

○議員（14番 谷口 功君） 年末を控え、町内事業者等への援助、資金対策を要求したいと思います。回復傾向だった景況が第三波で下降していると町長もお話がありました。長引くほど経営困難であります。みなし法人などが持続化給付金の対象外になっているようですが、この状況を把握されておりましたらお聞かせいただきたいと思えます。それから、家賃支援給付金制度ですが、ほとんど1割程度しか予算の消化がされていないと聞いていますが、この状況が分かりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） みなし法人、確かにニュースなんかによるとこの給付がなされていないということを聞いております。当町の実態について、担当課より報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 持続化給付金でございますか。こちらについてはそれぞれ商工会、また役場を通じて国に申請をしていただいております。主に50%以上、前年対比で減少した企業について申請をしていただいているところでありますけれども、それぞれ50%未満のところについては申請ができないということになります。実数につきましては、ちょっとまだ把握はできておりません。

○議長（中井 勝君） 家賃のほうも。

○商工観光課長（水田 賢治君） 家賃補助につきましても当町の事業者につきましては、家賃が発生をする事業所というのが少ないという実態を聞いております。申請につきましても国の補助でありますので、その件数につきましては未把握でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） それから、年末ということを意識をして、年越しの給付金であるとか年末特別融資あるいは水道下水道の減額免除、これらの期限を延長するということも必要ではないかと思えますが、いかがですか。それから、社会保険料等の同じように補助ということはどうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでいろいろな支援策を打ってまいりました。現状で引き続きといいますか現状支援している制度として、融資の支援事業として利子補給、借入

限度額が5,000万円までであります。利子補給制度、それからプレミアムお土産券の発行、率が20%の率であります。それから、新しい生活様式対応事業ということで、新しい生活様式に対応している事業所に対して10万円以上の取組に対して10万円を交付をさせていただいております。それから、議員が御指摘の水道料金であります。これまで7月から10月まで4か月、基本料の減免をさせていただいております。引き続きしたいというのが思いではあります。現状でちょっと厳しい面があると思っておりますし、給付金、国の臨時給付金など状況を見ながら対応する必要が財源上ある、そのように考えております。上水、下水ともにそういう考えを持っております。それから、保険料であります。保険料については猶予、それから減免制度申請をさせていただくことによって、例えば厚生年金保険料であれば1年間の納付猶予、国保料については申請による減免などの制度を利用していただけたらと思っております。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 昨日も議論されておりましたが、住まいや暮らし、労働等に関わる相談窓口の開設を求めたいと思っております。例えば、休業手当がもらえないという場合、労働者が国に対して休業支援金・給付金を申請できることになってはいますが、個人ではなかなか困難という場合に支援をして申請できるようにすると、8割が補償されるとなっております。しかし、予算の消化は8%だということですから、支援をしてそういう請求をしてもらうという支援が要るのではないかと。同じように個人向けの生活福祉資金の特別貸付、社協窓口のもので、それから緊急小口資金というもの、総合支援資金というものがきちんと必要な人に速やかに渡るような支援ということも進めてもらいたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、事業者向けには商工会を窓口としてそういった相談窓口を設けております。それから、個人といいますか、当町にはサンシーホールがあります。サンシーホールにおいて、就業相談を中心に相談に乗っているというのが現状でありますし、また国や県の制度も窓口、ハローワークなどもありますので、そういったところをPRしていきたい、そのように考えております。それから、個人に対する小口の融資であります。議員御指摘のとおり、社会福祉協議会を当町では窓口として対応をいたしております。現状、12月1日現在21件の貸付けの実績があります。10万円というのが一つの限度ではあるんですけど、4人以上の世帯などについては最高20万円まで貸付けできるという状況も制度としてあるという状況であります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 制度があっても知らない人のほうが圧倒的に多いと思うんです。ぜひ周知をすること、それから、申請手続まで支援をする、そういうことをきちんと進めていただきたいと思っております。それから、一番最後のとりでが生活保護制度です。この間、この生活保護制度がどの程度増えているのかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、担当課よりお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 生活保護の件数についてはちょっと資料を持ち合わせておりませんが、担当のほうにコロナの関係で生活困窮の相談があるかということを知っているわけなんですけども、コロナが原因でというのは生活困窮としては上がってないということでもあります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 6月15日の参議院の決算委員会で、安倍首相が文化的な生活を送る権利がある。ためらわずに申請していただきたいと答弁しているんです。ぜひこういうことも含めて、本当に困っているときには生活保護を利用しましょうという周知を徹底してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国のそういう、何ていいますか、考えもあるようでありますけど、実際いざ借りようと思ったら生活保護を窓口で非常にハードルが高いということも聞いております。当町においては町民にそのようなことはしてないと思うんですけど、一定の利用については生活保護を利用していただく方も当然出て、生活の維持を図っていただきたいと思いますので、そういった点も踏まえた上で町民には十分にお知らせをしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 我が町の窓口も非常にハードルが高いです。ほとんど御本人1人でおいでになった場合、難しいです。申請書を提出するまでに至らないというケースがほとんどだと認識していますので、町長、再度調査をされてハードルを下げていただくように努力を願いたいと思います。消費税を5%に引き下げる、あるいは納税を免除する、こういう対応をしなければ、本当に年が越せないという業者があるのではないかと。あるいは、年度を越せないという場合もあると思いますので、ぜひその点は要請をしていただきたいと思います。

低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給を求めたいと思います。4野党が衆議院にそういう法案の提出をしています。1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円というような制度をつくらうという法案を提案しています。ぜひ町長、そういう要請をしてもらいたいと思うんですね。それから、学生の支援緊急給付金、1割しか対象とされないぐらい絞られているんですね。ですから、3人に1人の大学生が退学を考えると、生活が困難なため、つまりアルバイトができないとかっていろいろな経済的困難なために退学を考える学生が圧倒的だという状況の中で、学生への緊急給付金をぜひ求めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の意見どおり、私も本当に給付をしたいな、そういう思いでいっぱいです。国会議員の先生にそういったことを町の現状、地域の苦しい実態を報告する中、そういった制度を改めて申入れをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 最後に、教育長に多様な子供の成長を支えられる学校教育の教育環境整備について、お尋ねをしたいと思います。この間の少人数学級への国の動きを把握されておりましたら、御報告いただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、学級の人数に関しては法律に定められておまして、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で定められております。これは平成23年、2011年に改正がありました。小学校1年から中学校3年生までが40人学級ということでしたけれども、今現在は小学校の1年生が35人に引き下げられています。兵庫県では、小学校1年生から小学校4年生までを35人とするのが可能となっております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ちなみにこの間、1947年に50人学級だったんですね。これが1963年から66年に45人学級になりました。今、教育長お話しになった40人学級は1980年から91年の間に実施をされて、今日に至っているということです。それで、この間、民主党政権で2011年に35人学級ということで1学年、それから2学年もやろうかというときに政権交代で予算が通らなかったというようなことがありました。文科省は9月末に予算要求で少人数学級の検討を含む概算要求を提出をしていると。ところが財務省がそれに強く反対しているという経過があるという中で、コロナ禍の中で本当にしっかり対応しようと思うと、40人学級では対応できないという現場からの声や教育専門家からの声が上げられて、政府の方針どおりにやろうと思うと、つまり感染拡大防止のための身体的距離を政府は2メートルないし1メートルと定義をしていると。それを確保しようと思うと、少なくとも40人学級では絶対にできないということが明らかです。6月に一斉休校から学校再開というときに体験をしたのが分散登校だと。ここで多くの教員や保護者の皆さんが分散登校って何とすばらしいかという体験をしてしまったと。もう後には戻れないという状況になって、本当に少人数学級を実施しようじゃないかという声が強められてきたと。教育専門家の皆さんが声を上げて国会要請する、署名運動も開始をするということも始められているわけですが、教育長はこの少人数学級について、改めてどういう認識でいらっしゃるのか、なぜ少人数学級がいいのか、もしいいとするならね、そういう認識についてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 少人数学級について、今議員がおっしゃっていただいたように、本当に分散登校で新たにそういう見方がすごく、いや、本当にいいものだっていう、

少人数での教育はいいことがあるっていうことが見直されたように私は思っています。少人数学級にするということは、やはり本当に一人一人に対してのきめ細やかな指導ができるということを思っています。それは学習面はもちろんです。一人で、多ければ子供たちの意見、例えば発表する場でも少なくともなってきましたし、例えば分からなくて先生って言ったときでも、ちょっとやっぱり待ってもらう時間ができたり。でも、少なければより丁寧に見ていけるというところは非常に効果があると思っています。それから、問題行動っていうかいじめが増えるんじゃないかという心配もあったんですけども、少なければやはり一人一人に目が行き届きますから、子供の変化がやはりすごく見てとれるっていうようなところもすごく意味があることだなと思っています。メリットの面で言えばそういったこと、本当に自分の意見が言えたりとかいい面がやはりあると思いますし、コロナ禍においても、先ほどおっしゃっていただいたように、やはり身体距離を取るという意味でも本当に少人数はいいなと私自身は思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今おっしゃったことそのままですが、現場の声です。理解の早い子供、ゆっくりな子供、根本から理解しないと前に進めず、表面的な説明についていけない子供、それぞれの理解の道行きは実に個性的です。勉強ですらそうですから、ましてや子供の人間的成長は一つとして同じものはありません。その多様な子供をそれぞれの成長を理解して支えようとすれば、少人数で教える以外ないのという声が寄せられています。どんな子供にも成長する固有の権利がある。だから、その権利にふさわしい多様な一人一人を理解しながら学び成長を支えられる教育条件を整えることは、私たちの大事な責任、義務ではないでしょうか。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今の時代、本当に多様な子供たちに対応していかなければ教育は成り立っていかないと思っています。そこを大事にしないと駄目だっていうふうに私自身は思っていますので、一人一人を大事に、そういった教育が求められているし、しなければならぬと思っています。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ちょっと視野を広げて、世界の学級編制の状況がどうなっているか把握されているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 文部科学省のホームページに公開されている部分なんですけれども、諸外国の教育統計によりますと2019年、平成31年によりますと日本とアメリカ合衆国、それからイギリス、フランス、ドイツ、中国、韓国の学級編制基準が載っています。国や学年に応じてそれぞれ違うんですけども、アメリカなんかでは22人学級とか非常に少ない学級人数での編制がされておりまして、していないところもありますけれども、日本は40人ということでちょっと人数が多いと思っています。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ほぼ私も同じ認識なんです、例えば大体二、三十人というのが平均だと。今言われたアメリカは州ごとに違うんですが、フロリダ州で第1学年から3学年までが18人、第4学年から8学年が22人、第9から12学年が25人となっていますし、イギリスの、イングランドでは小学校1年生、2年生のみ上限30人として、あとの学年の定めはないと。それから、フィンランドでは地方分権で国基準がなくなっている。大抵25人以下だと。それから、逆に今度は多いほうでは日本のように多い、OECDのデータです、これ全部ね。加入したばかりのチリの45人だけ。つまり日本はワースト2位だとなっています。もう一つの指標として、教育予算の国際的な比較の状況は把握されてますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育予算につきましては、経済協力開発機構加盟国の調査パートナー国における教育機関の教育に関わる人的資源っていうようなことで、国際比較したのがあります。文科省のホームページなんかで確認することもできますが、そのデータでは国際比較はできるんですけども、本町の教育委員会としては様々な教育予算の拡充に向けて県や国に今引き続き要望しているところなんです、そういったところまでしか把握ができておりません。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） これ見えますか。（「見えません」と呼ぶ者あり）私の持っているデータ、OECDのデータですが、日本はこれでいくと2020OECDのデータなんです、つまり18年、19年の数字だと思うんです。大体毎年ワースト2位です。大体それぞれOECD諸国の平均でGDPの4.1%が平均です。日本は2.9%ということになっています。それで、実は例えば30人学級を実施したとしたらどれだけの予算が要ってこの比率がどうなるかということですが、5,850億円、30人学級の場合には必要になると。それをGDP比で割り戻すと3%になると。0.1%上がるだけ。それから、20人学級にした場合には8,630億円で、2.9%が3.1%弱になるだけという僅かな予算で、世界標準にも及ばないような教育予算でしかないという情けない国の実態にあるわけですが、ぜひこの少人数学級ぐらいはクリアしてもらいたいと思うわけです。それでも世界標準には届かないと。それから、せめて大学や専門学校の学費をゼロにする。それを加えてもまだ世界の標準より圧倒的に低い教育予算レベルだということですから、ぜひ教育長会議などでそういう声を上げていただいて、実現に向けて行動してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今現在も教育長会議の中で少人数学級についての要望等は意見も交わしながら要望を出してっております。本当に必要なことだと思っておりますし、教育にやはり子供たちにお金をかけていく。そのことでやっぱり日本の将来も子供たち

の手によって本当に未来が明るくなるんじゃないかとも思っておりますので、ぜひこのことについては声を大にして言っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 谷口議員、残り時間が少なくなっています。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 財務省が予算がつけられないと抵抗する中に、教員の数が足りないとか、その予算が足りないとかいうことを言います。実態はね、現状でも教員の労働時間が極めて長時間労働になっている。それから、非正規教員が現場ではものすごく増えているという実態があると思うんですね。ぜひ現状がどうなのかっていうことを教えてもらいたいですし、そもそもこの世界的にも低予算の教育予算、これでどうして教員が足りないとか予算がないなんていうことが言えるのかと。それで先進国と胸を張れるのかと、恥ずかしくないのかというところまでね、もうはっきり言ってもらいたいと思うんですね、私。だから、本当に教育が何を意図してそんなに恥ずかしい状況にしているのかと。結局、教育予算を最低限に抑え込んで、教育費の高額な自己負担を押しつける。そして、戦争する国、弱肉強食の経済社会に順応する国民を育てたいと、そのものがこの低教育予算に示されているのではないか。もっと言えば管理統制の教育体制を戦略的につくってきたということではないかと私は理解するんですが、教育長はどうお考えになるのか、あるいは少人数学級が、以上。

○議長（中井 勝君） じゃあ、答弁を。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に私たち現場でも、現場の先生もやはり教育にお金をかけてほしい、その思いは強い思いがあると思います。私も思っています。戦争に行くような子供は絶対育ててはいけないと思っていますし、そこは抵抗して教育予算をいただけるように、みんなが声を上げることが大事だと思いますので、していきたいなと思います。

○議長（中井 勝君） これをもって谷口功君の質問を終わります。

暫時休憩します。40分から。

午後1時28分休憩

午後1時40分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

○議長（中井 勝君） ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、令和2年度新温泉町一般会計補正予算（第8号）、特別会計5会計及び公営企業会計4会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩します。

午後1時40分休憩

午後 2 時 5 1 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

以上をもって、休憩中における令和 2 年度新温泉町一般会計補正予算（第 8 号）並びに特別会計 5 会計及び公営企業会計 4 会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月21日曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 2 時 5 2 分延会
